

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪歯科衛生士専門学校
設置者名	学校法人加藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 入学時に授業計画や単位試験の実施方法、成績評価の方法や単位の取得に関する手引書(学生心得)を作成して学生に配置している。 各学年においては、学年・学期ごとにシラバスを作成し、学習内容やその科目の評価方法について提示している。 また、保護者に対しては、定期試験ごとに成績表及び資料を作成し、学生の学習状況を通知している。	
授業計画書の公表方法	手引書(学生心得)及びシラバスの配布。 授業計画票の配布 (https://www.odhc.ac.jp/intro/about.php)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学習の成果は、授業ごとの小テストや、定期試験又はレポート提出によって行う。(60点以上を合格とする。) また学生の学習意欲の把握については、定期試験ごとに個人面談を行い、学習方法についてアドバイスを行っている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 大学等と同じく、秀(100点～90点 GP4) 優(89点～80点 GP3) 良(79点～70点 GP2) 可(69点～60点 GP1) 不可(59点以下 GP0) と定めている。 毎年 GPA 及び累計 GPA を用いて、特待生の審議及び卒業時表彰者の審議を行っている。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	入学時に配布する手引書(学生心得)に記載。 要望に応じて、郵送する。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関しては、手引書(学生心得)に記載することにより、学生及び保護者に周知している。 1. 単位試験は、当該科目の授業の1/3を超える欠席時間がある場合は、その科目の受験資格を失う。 2. 主要3科(歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導)については、1科目の失格をもって留年とする。 3. 成績評点が60点未満の場合は、不合格とする。 4. 各学年において単位未修得科目をあわせて3科目以上で、留年とする。 全ての科目に合格することにより、卒業を認定する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	入学時に配布する手引書(学生心得)に記載。 要望に応じて、郵送する。